

令和4(2022)年1月28日

公益社団法人栃木県畜産協会長
栃木県畜産農業協同組合連合会代表理事組合長
一般社団法人栃木県配合飼料価格安定基金協会理事長
公益社団法人栃木県獣医師会会長
栃木県酪農協会長
栃木県牛乳普及協会長
栃木県家畜商商業協同組合理事長
栃木県食肉事業協同組合連合会長
栃木県臓器協同組合理事長
栃木県養蜂組合長
株式会社栃木県畜産公社代表取締役社長

様

栃木県農政部畜産振興課長

在留外国人のお祭り等における新型コロナウイルス感染症対策の徹底について（依頼）

本県の新型コロナウイルス感染症対策につきましては、日頃から特段の御理解、御協力をいただき御礼申し上げます。

在留外国人における大規模クラスター等が発生しないよう早期かつ適切な対応を行うべく、在留外国人に対する情報発信等の取組が求められているところです。

在留外国人においては、自国の伝統や風習等に基づき行うお祭り等を実施するに当たり、言葉の壁等により適切な感染防止策に取り組めない状況があるのであれば、必要な支援を講ずる必要があります。

つきましては、別添の内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室発出の令和4年1月27日付け事務連絡に御留意いただき、国際交流協会などの関係団体等と連携の上、在留外国人やその関係の方々に対し速やかな周知をお願いします。

周知に当たっては、内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室が作成しているポスターや18か国語に翻訳された広報素材「感染拡大防止のための留意点」のほか、県ホームページに掲載している多言語で作成した感染予防等のパンフレット等を御活用くださいますようお願いいたします。

【参考：ポスター等掲載ホームページ】

○栃木県HP

http://www.pref.tochigi.lg.jp/f04/yobou_foreigners.html

〈現在掲載しているパンフレット〉

- ・まん延防止等重点措置（1月17日～2月20日）
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止へのご協力をお願いします
- ・感染リスクが高まる「5つの場面」
- ・会話する＝マスクする
- ・3つの密を避けましょう
- ・人との接触を減らす、10のポイント
- ・発熱等がある場合の受診方法

【参考：相談窓口】

〇とちぎ外国人相談サポートセンター

- ・電話番号 028-678-8282（24時間対応）

【参考：新型コロナウイルスワクチン接種について】

〇栃木県HP

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/e04/coronavaccinegaikokujin.html>

企画経営担当

TEL 028-623-2344

在留外国人が自国の伝統や風習等に基づきお祭り等を行うに当たり、言葉の壁等により適切な感染防止策に取り組むことができないということがないよう、感染防止策について速やかな周知をお願いします。

事 務 連 絡

令和4年1月27日

各都道府県

新型コロナウイルス感染症対策担当部局 御中

内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室

在留外国人のお祭り等における
新型コロナウイルス感染症対策の徹底について（第9報）

平素から新型コロナウイルスの感染防止対策の推進に御協力いただき感謝申し上げます。

御承知のとおり、オミクロン株による感染が拡大する中、現時点において北海道、青森県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、石川県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県、島根県、岡山県、広島県、山口県、香川県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県及び沖縄県がまん延防止等重点措置を実施すべき区域とされているとともに、当該区域以外においても引き続き基本的な感染防止策の徹底が求められます。

これまで、「在留外国人が参加するお祭り等における新型コロナウイルス感染症対策の徹底について」（令和2年10月30日、11月13日、12月18日、令和3年2月19日、4月21日、7月29日、9月28日、11月30日発出）でお知らせしてきましたとおり、在留外国人における大規模クラスター等が発生しないよう早期かつ適切な対応を行うべく、在留外国人に対する情報発信等の取組が求められているところです。

在留外国人においては、自国の伝統や風習等に基づき行うお祭り等を実施するに当たり、言葉の壁等により適切な感染防止策に取り組めない状況があるのであれば、必要な支援を講ずる必要があります。

つきましては、当面、近日中に想定される下記1のお祭り等が安全に開催できるよう、在留外国人担当部局等の関係部局や、国際交流協会等の関係団体等と連携の上、在留外国人やその関係の方々に対し、下記2の点について、速やかな周知をお願いします。

なお、当室においても関係外交団や団体等と連携し、より有効な情報発信や支援を進めてまいります。引き続き、在留外国人に対する適切な感染拡大防止のための支援等について御尽力、御協力をお願いします。

記1

直近の主なお祭り等（地域によって、日程が異なる可能性があることに留意）

- ・ 1月31日 旧正月大晦日（中国、韓国、インドネシア、ベトナム等）
- ・ 2月1日～ 旧正月（中国、韓国、インドネシア、ベトナム等）

- ・ 2月25日～3月2日 カーニバル
(アメリカ、ブラジル、フィリピン、フランス、イタリア等)
- ・ 2月28日 ムハマッド昇天祭 (インドネシア等)
- ・ 3月 1日 マハーシヴァーラートリー (インド・ネパール等)
- ・ 3月 2日 タバウンの満月祭 (ミャンマー)
- ・ 3月17日 ホーリー祭 (インド、ネパール)
- ・ 3月17日 聖パトリックの祝日 (アイルランド・米国等)
- ・ 4月10日 フン王祭り (ベトナム)
- ・ 4月12日～15日 水かけ祭り／タイ正月 (タイ)
- ・ 4月13日～17日 水かけ祭り／ミャンマー新年 (ミャンマー)
- ・ 4月14日 ネパール新年 (ネパール)
- ・ 4月15日～17日 聖金曜日、聖土曜日、復活祭
(アメリカ、ブラジル、フィリピン、フランス、イタリア等)

記 2

- 体調が悪い場合は、イベントや会食に参加しないこと。
- 密が発生しやすい場所や基本的な感染防止策が徹底されていないイベントや会食への参加を控えること。特に、多数の人が密集し、かつ、大声等の発生を伴う行事、パーティー等への参加は控えること。
- イベントや会食の参加に当たっては、適切な対人距離の確保、手指消毒、マスクの着用、大声での会話の自粛など、適切な感染防止策を徹底すること。
- 街頭や飲食店での大量または深夜にわたる飲酒や、飲酒しての行事への参加は、その行事の特性を踏まえつつ、なるべく自粛すること。
- 必要に応じて、家族同士で自宅で過ごす、オンラインのイベントに参加するなどの新しい楽しみ方を検討すること。
- 新型コロナウイルス感染症に感染したと疑われる場合で、医療機関への受診等に関して疑問等がある場合には、居住する自治体の相談窓口等に電話すること。

(以上)

【参考①：当室の外国人向け新型コロナウイルス感染症回避のためのポスター等（19言語）】

英語：<https://corona.go.jp/en/>、アラビア語：<https://corona.go.jp/ar/>、
 イタリア語：<https://corona.go.jp/it/>、スペイン語：<https://corona.go.jp/es/>、
 ドイツ語：<https://corona.go.jp/de/>、ロシア語：<https://corona.go.jp/ru/>、
 韓国語：<https://corona.go.jp/ko/>、フランス語：<https://corona.go.jp/fr/>、
 ポルトガル語：<https://corona.go.jp/pt/>、中国語（簡体字）：<https://corona.go.jp/zh-cn/>、
 中国語（繁体字）：<https://corona.go.jp/zh-tw/>、インドネシア語：<https://corona.go.jp/id/>、
 タガログ語：<https://corona.go.jp/tl/>、カンボジア語：<https://corona.go.jp/km/>、
 ベトナム語：<https://corona.go.jp/vi/>、タイ語：<https://corona.go.jp/th/>、
 ミャンマー語：<https://corona.go.jp/my/>、ネパール語：<https://corona.go.jp/ne/>、
 やさしい日本語：<https://corona.go.jp/ja-easy/>

※ やさしい日本語を除く 18 言語については、在留外国人が参加するお祭り等における留意事項を翻訳したチラシや、基本的な感染予防策の徹底及び 3 密の回避を呼び掛けるポスターもございますので、是非御活用ください。

【参考②：電話相談窓口】

- 各都道府県の相談窓口（医療機関への受診に関する疑問）
 - ・ やさしい日本語：<https://www.c19.mhlw.go.jp/area-jp.html>
 - ・ 英語：<https://www.c19.mhlw.go.jp/area-en.html>
 - ・ ポルトガル語：<https://www.c19.mhlw.go.jp/area-pt.html>
 - ・ 中文（簡体）：<https://www.c19.mhlw.go.jp/area-cs.html>
 - ・ 中文（繁体）：<https://www.c19.mhlw.go.jp/area-ct.html>
 - ・ 韓国語：<https://www.c19.mhlw.go.jp/area-kr.html>
- 厚生労働省新型コロナウイルス電話相談窓口（9 時から 21 時対応）
 - ・ 電話番号 0120-565-653（全般に関する相談）
 - ・ 電話番号 0120-761-770（新型コロナワクチンに関する相談）
 - ・ 対応言語 英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語、タイ語※、ベトナム語※
※タイ語は 9 時から 18 時対応、ベトナム語は 10 時から 19 時対応

【参考③：外国人の生活支援にかかる情報等】

- 外国人在留支援センター（FRESC）（出入国在留管理庁）
<https://www.moj.go.jp/isa/support/fresc/fresc01.html>
- 外国人生活支援ポータルサイト
各省の支援施策や地域における外国人向けの生活相談窓口の一覧等を言語別に掲載。
トップページ：<https://www.moj.go.jp/isa/support/portal/index.html>

【参考④：厚生労働省 新型コロナウイルス等の情報】

- 新型コロナウイルス情報（英語）
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00079.html
- ワクチンナビ（やさしい日本語、英語、中国語（簡体字）・（繁体字））
<https://v-sys.mhlw.go.jp/en/>
- 新型コロナワクチンの予防接種のお知らせ等（多言語）
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine_tagengo.html

【参考⑤：法務省 新型コロナウイルス感染症関連情報】

- 新型コロナウイルス感染症関連情報
https://www.moj.go.jp/isa/support/portal/information_covid19.html

【問合せ先】

内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室（総括班）

担当者：上田、岩熊

TEL：03-6257-1309